

令和 7 年度泉崎村社会福祉協議会職員（事務職・保健師）採用候補者試験実施要領

社会福祉法人泉崎村社会福祉協議会職員の採用候補者試験を次により行います。

1 試験職種及び採用予定人員

試験職種	事務職	保健師
採用予定人員	若干名	若干名

2 受験資格

○事務職：昭和 54 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日までに生まれた者。（学歴は問いません。）

○保健師：昭和 49 年 4 月 2 日から平成 15 年 4 月 1 日までに生まれた者。（学歴は問いません。）

ただし、保健師の資格を有する者又は、令和 7 年 3 月末日までに取得見込みの者。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることができなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法

(1) 第 1 次試験

○教養試験（高校卒程度以上）

職員として必要な一般知識及び知能について、5 肢択一式による筆記試験を行います。

出題分野及び出題数

知識分野 20 題、知能分野 20 題、解答時間：2 時間

古典や哲学・文学・芸能、国語などの出題はありません。

○専門試験（保健師のみ実施します。）

保健師の職員として必要な専門知識及び能力について、択一式による筆記試験を行います。

保健師専門試験 30 題、解答時間：1 時間 30 分

○試験終了後、事務適正検査（10 分）及び職場適応性検査（20 分）を実施します。

(2) 第 2 次試験

第 1 次試験合格者に対し、主として人物について個別面接及び作文による試験を行います。

4 資格調査

第 1 次試験合格者について、受験資格があるかどうか、試験申込者に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

5 試験の期日、場所及び発表

区 分	期 日	時 間	試験会場	発 表
第1次 試 験	令和6年 9月22日 (日)	受 付 9:20~9:40 教養試験 10:00~12:00 事務適正検査 13:00~13:10 職務適応性検査 13:20~13:40 専門試験 14:00~15:30	泉崎村保健福祉 総合センター	令和6年10 月中旬に郵便 により結果を 通知します。
第2次 試 験	第1次試験合格者のみに別途通知します。			

6 合格者の採用

- (1) 合格者は、採用候補者名簿に登録され、成績順に会長が採用する者を決定します。
- (2) 初任給は、本会職員給与規程による給料表による。その他扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末勤勉手当などが支給要件に応じて支給されます。

7 受験手続及び受付期間

- (1) 申込用紙の請求
申込用紙は、泉崎村社会福祉協議会事務局で交付します。
郵便により申込書を請求する場合は、封筒の表に赤で「職員採用試験申込用紙請求」と書いて、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号）を必ず同封してください。
- (2) 申込の方法
 - ① 申込用紙に必要事項を記入して、泉崎村社会福祉協議会事務局に提出してください。
申込書を郵送する場合は、120円切手を貼った自分宛の封筒を同封し、その表に赤で「職員採用試験申込」と書いて、必ず簡易書留にて送付ください。
 - ② 受験票を受領したときは、最近6ヶ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm横4cm）1枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参してください。（受験票がない場合、又は受験票に写真を貼っていない場合は、受験できません。）
- (3) 受付期間
令和6年8月20日（火）から令和6年9月3日（火）まで（8:30~17:00）
郵便による申込書提出の場合は、令和6年8月30日（金）までの消印のあるものに限りです。

8 その他

- (1) 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参すること。それ以外の筆記用具は使用できません。
- (2) 受験者は、上履きを持参すること
- (3) 受付時間を厳守し、受験者は、昼食を持参すること。
- (4) この試験に関し不明な点は、泉崎村社会福祉協議会事務局（電話：0248-54-1555）に問い合わせください。